

令和2年10月26日

保護者のみなさま・生徒のみなさんへ

青森県立鶴田高等学校
校長 隅田 佳文

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた本校の取組について（10月26日現在）

今般の弘前保健所管内の飲食店におけるクラスターの発生により、多数の新型コロナウイルス感染者が確認され、その中には10代の患者も含まれていると発表されております。

このことから、県教育委員会より改めて感染防止対策の徹底と継続に努めるよう通知がありました。生徒のみなさんには、以下の1～5に注意のうえ、これらの予防策を講じて感染防止に努めてください。また、保護者のみなさまにも御協力のほどよろしく申し上げます。

1 日常の予防対策

- (1) 生徒は登校前に確実な検温と健康観察を実施し、Classiに入力する。体調の悪い場合は無理をしない。同居家族の体調が悪い場合は、保護者と相談のうえ学校に連絡する。(Classiによる健康観察は土曜、日曜、祝日、長期休業中も実施します)
- (2) 校内では原則として、運動時と昼食時以外はマスク着用とする。
- (3) 手洗いと手指消毒を励行する。
- (4) ソーシャルディスタンスを意識した行動を取る。
- (5) 各教室及び特別教室等はこまめに換気し、欄間は常時開放する。
- (6) 昼食時は対面で食事せず、会話を控える。
- (7) 登校、トイレ、体育、移動教室の後は、手洗いと手指消毒を行う。
- (8) 机と椅子を帰りのSHRで各自消毒する。
- (9) 体調に異変を感じた時は、保健室で検温等の健康観察を早めに行う。

2 公共交通機関を利用して通学する生徒は以下の点に留意する。

- (1) マスクを着用し、会話を控える。
- (2) 降車後は、可能な限り手洗い・手指消毒を行う。

3 部活動に参加する場合は以下の点に留意する。

- (1) 体調が悪い時は活動に参加しない。
- (2) 活動前の健康観察と手指消毒を確実に行う。
- (3) 換気を徹底し、近距離での会話・大きな声、極端な接触は禁止する。
- (4) ドリンク等の飲みまわし、ボトル・タオルの共有は禁止する。
- (5) 感染防止のため、活動場所を出たゴミは各自、自宅に持ち帰る。
- (6) 活動終了後は速やかに帰宅する。

4 旅行等について

- (1) 試験等で県外へ旅行する場合は、前もって担任に申し出る。旅行中も Classi による健康観察を毎朝実施する。
- (2) 旅行中はマスクを着用し、可能な限り密にならないよう気を付ける。手洗い、手指消毒も念入りに行う。
- (3) 帰宅後は検温と健康観察を継続的に行い、異変がある場合は必ず担任に連絡のうえ、無理に登校しない。

5 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応について

- ① 発熱、咳、強い倦怠感、息苦しさが認められ、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、まずは居住する地域を管轄する保健所に電話連絡をして指示を受けてください。

五所川原保健所 0173-34-2108

弘前保健所 0172-33-8521

- ② 基礎疾患があり、かつ、その症状に変化がある場合や、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な場合は、まずはかかりつけ医等に電話で連絡してください。

- (2) 生徒が新型コロナウイルス感染症と確定した場合には、ただちに本校及び兄弟姉妹の在籍する学校に連絡してください。生徒と同居する家族及び親族が感染した場合や医師等の指示で PCR 検査を受ける場合も学校へ連絡してください。